

ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数確保等に関する意見

| 意見提出元 | 株式会社 毎日放送 |
|------------------------|---|
| 意見項目 | 意見内容 |
| (1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望 | <p>○ ブロードバンドワイヤレスシステムとしてのデジタル放送の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会全体のデジタル化の進展の中で、ワイヤレスブロードバンドの需要はますます高まり、社会の基盤インフラとしての役割が高まっていくことは間違いないであろう。 ● 一方で、放送もデジタル化によって高品質、高度な情報提供機能を増やし、国民生活にとって欠くことのできない存在であり続けるものと考えられる。私ども放送事業者はその責任を自覚し、国民の負託に応えるよう努力しているところである。特に放送の持つ、「1対他」の機能、即ち同時に多くの人々に情報を送り届けられるという機能は、災害時に信頼性の高い情報インフラとして期待されるばかりでなく、平常時にもあまねく国民が利用できるメディアとして機能するものである。 ● また現在、インターネット、ブロードバンド上で流通している報道、情報コンテンツの多くが新聞社や放送事業者など既存の報道機関から発信されたものであり、「信頼できる情報の発信源」としての新聞社、放送事業者の役割はインターネット社会にあっても重要である。 ● これらの点を考えるとブロードバンドモバイル全盛の時代を迎えても、ハード、インフラ両面で通信系、放送系とも共存共栄し、相互依存を深めていくと考えられる。故に制度整備などの面では両者にとってバランスの取れた施策が必要と考えられる。 <p>○ 3.4～3.6GHzへのIMT導入を中心としたブロードバンドモバイルの高度化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまでの電波政策に沿って、IMTの早期導入を可能とするため、我々放送事業者は3.4～3.6GHz帯の放送事業用固定局等を別のマイクロ波帯に移行させ、当該帯域を返還する計画を進めており、ブロードバンドモバイルの高度化に協力している。「周波数割当計画」においては、3.456～3.6GHz帯の放送事業用固定局の使用期限は平成24年11月30日と規定されており、3.4～3.456GHz帯についても移行計画を詰めている。 |
| (2) ワイヤレスブロードバンド | ○ 730～770MHzの早期活用について |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>を実現するための課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 先述の3.4～3.6GHzに加え、アナログ放送終了に伴い730～770MHzも携帯電話等の移動通信に割り当てる方針が情報通信審議会・情報通信技術分科会から平成19年に答申されている。2012年7月以降、速やかに同帯域をブロードバンドモバイルに活用するためには、答申の方針に沿って、隣接周波数帯にある各種無線システムとの共存条件など、所要の技術検討を早急に進める必要がある。 |
| <p>(3) 関連する国内外の動向と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ UHF帯の周波数割当について ● 730～770MHzと近接する周波数帯には各種業務用の無線システムがあり、放送関係では番組中継や日常のニュース映像素材伝送などに多用されている映像FPU (Field Pickup Unit) や特定ラジオマイクなどが、UHF帯特有の電波伝搬特性を活かした重要な伝送手段として運用されている。携帯電話や無線LANなどと比較すると、無線局数が少ないことや利用領域が限られているが、その社会的役割は決して小さいものではない。ワイヤレスブロードバンドモバイルの高度化とあわせ、これらの維持・発展にも十分配慮する必要がある。 ● 携帯電話や無線LANをはじめ、ワイヤレスブロードバンドモバイルの高度化を図ることは重要であり、国民の利便性向上とともに、その経済効果も期待されていることは事実である。その一方で、電波利用の目的や社会的意義はさまざまであり、デジタル放送を支える放送業務などをはじめ、各種業務用無線システムのさらなる発展や高度化も、社会全体の利益に繋がるものであり大変重要である。従って、ワイヤレスブロードバンドモバイルへの周波数割当を偏重することなく、バランスの取れた電波政策とすることが肝要である。 (1) でも述べたように放送事業者には自ら放送するという役割のみならず、ブロードバンド社会にあっても「信頼される情報を発信する」という役割も期待されている。これらの機能を果たすための「縁の下の力持ち」的存在として各種の映像伝送手段、連絡系統の無線設備、周波数が不可欠のものであるという点は認識していただきたいところである。 ● 例えば、放送業務用の800MHz帯映像FPU (770～806MHz) はテレビ素材伝送を行う無線システムであるが、特定ラジオマイク／デジタル特定ラジオマイクと周波数を共用しており、組織的な運用調整により干渉妨害を未然に防ぐことで、周波数の有効利用を図っている。 ● 800MHz帯映像FPUは、波長が長く見通し外伝送が可能のため、遮蔽物が多い場所での伝送や移動しな |

| | |
|--|---|
| | <p>がらの中継等において最も威力を発揮する。マイクロ波帯映像FPUや衛星伝送SNG (Satellite News Gathering) による伝送が困難な場合にも確実な伝送を行うことが可能であり、報道中継／情報番組中継／スポーツ中継などテレビ番組制作全般に幅広く利用されている。今後とも放送事業者にとって必要不可欠な無線システムである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● IP伝送技術の進歩で一般人による映像投稿など新たな形のメディアが現れているのは事実であるが、デジタル化で高画質化したテレビを視聴している国民が期待するものは安定した美しい映像である。自前の映像伝送手段を確保することはそのために不可欠であることを認識願いたい。 ● 現行方式は伝送容量が16.2Mbpsであり、本格的なHDTV時代に対応した高画質化が急務となっていたが、総務省の委託事業（平成18年度～22年度）として研究開発が行われ、周波数帯域幅を拡張することなく低遅延・高画質のHDTV伝送を行う技術開発が完了した。この新方式について、早期の制度整備を強く要望するものである。 |
| <p>(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項</p> | |